

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(平成 30 年 5 月 2 日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 平成 30 年 5 月 2 日 (水) 午前 9 時 00 分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	池 田 純	出	松隈	築 地 孝 彦	出
副会長	米 倉 薫	出	石動	大 坪 敏 博	出
2	江 口 啓 子	出	三津	中 村 康 行	出
3	高 尾 洋 子	出	大曲	柿 本 利 憲	出
5	大 澤 泰 久	出	吉田	北 島 知 典	出
6	橋 本 修 二	出	田手	山 崎 茂 人	出
7	古 川 義 國	出	豆田	大 隈 茂 次	出
8	木 下 大 学	出	箱川	岩 橋 孝 行	出
9	材 木 清 豊	出			
10	中 島 弘 美	出			
11	原 武 学	出			

4. 本会議の書記は次のとおりである。

事務局	[局 長] 徳安 信之	係長 梅野 和子 係員 田中 貴章
-----	-------------	----------------------

5. 議事録署名委員の指名 11 番 原武 学 委員 1 番 米倉 薫 委員

6. 議 事

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 2 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	23 件
第 4 号議案	農業委員会の適正な事務実施に基づく平成 29 年度点検・ 評価(案)及び平成 30 年度活動計画(案)について	1 件
第 5 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 意見聴取案件	4 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	1 件

〔開会 午前 9 時 00 分〕

- **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より平成 30 年 5 月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。それでは、会長の挨拶をお願いします。
- **会長** 皆さんおはようございます。ゴールデンウィーク中の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、よろしくお願いします。
- **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、11 名中 11 名ですので定足数に達しております。総会は成立致します。推進委員は 8 名出席です。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第 6 条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は池田会長にお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

- **議長** それでは、総会の次第によりまして、2 番の議事録署名委員の指名を行います。

11 番 原武 学 委員、1 番 米倉 薫 委員、議事録署名をお願い致します。

- **議長** 3 番の議事に入ります。

第 1 号議案	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件	1 件
第 2 号議案	農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件	3 件
第 3 号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく平成 30 年度 第 2 号農用地利用集積計画(案)の決定案件	23 件
第 4 号議案	農業委員会の適正な事務実施に基づく平成 29 年度点検・ 評価(案)及び平成 30 年度活動計画(案)について	1 件
第 5 号議案	農業振興地域整備計画の変更申請に伴う振興計画に係る 意見聴取案件	4 件
第 1 号報告	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書	1 件

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。第 1 号議案に入ります前に、関連しますので第 1 号報告を先に議題といたします。それでは、第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認 合意解約－1 について説明をお願いします。

- **事務局長** 116 ページをお願いします。

第 1 号報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の確認合意解約－1 を朗読。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。合意解約の報告となっております。この後の第 1 号議案に関連しますので、皆さんよろしくお願いします。

- **議長** それでは 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 3-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 1 ページをごらんください。

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定に基づく許可申請案件について説明します。

整理番号 3-1 を朗読。

賃借権設定に関する農地法第 3 条第 2 項各号の判断につきましては、2 ページの調査書のとおりで、2 項は該当しない。第 2 項 7 号の地域調和を朗読。よって条件を満たしています。

申請地につきましては、3 ページに位置図、4 ページに字図の写しを添付しております。

地区は伊保戸地区です。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。ご質疑はありませんか。特にご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり許可したいと思います。

- **議長** それでは、第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件整理番号 5-1 について説明を求めます。

- **事務局長** 5 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-1 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域内となっております。農地の区分は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第 2 種農地と判断されます。転用目的である貸資材置場の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。申請地の位置等につきましては、6 ページに位置図、7 ページに字図の写し、8 ページに土地利用計画図、9 ページに

理由書、10 ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

○ 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。

○ 〇〇番（〇〇委員） 周辺の農地も耕作されておらず、特に問題ないと思います。

○ 議長 地元委員は問題ないということですが、質疑のある方はお願い致します。

○ 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

○ 議長 続きまして、整理番号 5-2 について説明を求めます。

○ 事務局長 11 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-2 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、概ね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のため、第 1 種農地と判断されます。転用目的である倉庫の候補地選定の結果、既存の施設の拡張であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、12 ページに位置図、13・14 ページに字図の写し、15 ページに土地利用計画図、16・17 ページに造成計画断面図、18 ページに建物の平面図及び立面図、19 ページに始末書、20～23 ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

○ 議長 はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員お願いします。

○ 〇〇番（〇〇委員） かなり以前から倉庫が建っており、手続きも終わっているものと思っていた。

○ 議長 始末書も提出されておりますが、今後このような事がないよう事務局から指導しておいてください。他に質疑のある方はお願い致します。

○ 議長 ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、挙手多数です。意見を添えた上で、県の方に進達致したいと思います。

○ 議長 続きまして、整理番号 5-3 について説明を求めます。

○ **事務局長** 24 ページをお願いします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 5-3 を朗読。申請地は、農振農用地区域外であり、ほ場整備区域につきましては 1 筆が区域内で 1 筆が区域外で、国営筑後川土地改良事業区域外となっています。農地の区分は、〇〇番につきましては、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第 2 種農地と判断されます。また、〇〇番につきましては、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地のため、第 1 種農地と判断されます。転用目的である倉庫及び敷地の拡張の候補地選定の結果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。

申請地の位置等につきましては、25 ページに位置図、26 ページに字図の写し、27 ページに土地利用計画図、28 ページに顛末書、29 ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

- **議長** はい、事務局の説明が終わりました。地元委員の〇〇委員をお願いします。
- **〇〇番（〇〇委員）** 調査士の方と現地調査を行いました。周囲の宅地や農地の所有者、区長などの関係者にも説明を行い同意をえており、問題ないと思います。
- **議長** 地元委員は問題ないということですが、他に質疑のある方はお願い致します。
- **議長** ご質疑等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。申請どおり県の方に進達致したいと思います。

○ **議長** 続きまして、第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表 利用権設定関係の説明をお願いします。

○ **事務局長** 30 ページをごらんください。

第 3 号議案 農用地利用集積計画集計表（利用権設定関係）について説明します。案件としましては、新規が 7 件、再設定が 16 件の計 23 件で、田が 42 筆 68,736 ㎡、畑が 1 筆 164 ㎡、合計で 43 筆 68,900 ㎡となっております。

次に 31 ページをお願いします。農用地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積 4,452,339.20 ㎡、今回解約面積 61,871 ㎡、今回計画といたしまして 68,900 ㎡、現在の合計 4,459,368.20 ㎡となっております。農用地利用集積計画について

ては以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。利用権設定関係で、質疑のある方はお願いします。ございませんか。特にご質疑もないようでございます。この案件に対して賛成の方、挙手をお願いします。はい、全員挙手です。申請どおり認めていきたいと思えます。

- **議長** それでは、第4号議案 農業委員会の適正な事務実施について説明をお願いします。

- **事務局長** 32 ページをお願いします。

第4号議案 農業委員会の適正な事務実施について、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について説明いたします。

第4号議案 農業委員会の適正な事務実施について、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)を朗読。説明は以上です。

- **議長** はい。事務局より農業委員会の活動について説明が終わりました。平成29年度については実績、平成30年度につきましては数値目標等が設定されております。常日頃からの活動についてよろしくをお願いします。

- **議長** 続きまして、第5号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う意見聴取案件について説明を求めます。

- **事務局長** 44 ページをごらんください。

第5号議案 農業振興地域整備計画の変更申請に伴う意見聴取案件について説明いたします。45 ページをお願いします。今回は、〇〇地区1件、〇〇地区2件、〇〇地区1件の申請が出ております。

詳細につきましては農林課より説明いたします。

- **農林課** 46 ページからの農業振興地域整備計画変更申請書を朗読。説明は以上です。

○ **議長** 事務局及び農林課の説明が終わりました。何かご質疑等はありませんか。

特にご意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。はい、全員挙手です。異議等がない旨回答したいと思います。

○ **事務局長** それでは、以上で、本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。

これをもって、本日の総会は終わります。

閉会 午前 10 時 40 分